

平成27年4月22日

株式会社 中国銀行

「赤穂市高齢者見守りネット」事業協定書の締結について

赤穂市（兵庫県赤穂市加里屋81番地 市長 明石 元秀）と当行 赤穂支店（兵庫県赤穂市加里屋駅前町57番地の9 支店長 吉田 邦彦）は、地域社会全体で高齢者を見守る体制を確保し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援することを目的として、「赤穂市高齢者見守りネット」事業の協定書を締結しました。

協定内容

- (1) 当行は、従業員に対して協定書の内容を周知し、その業務範囲内において円滑に事業が遂行できる体制を整備する。
- (2) 当行は、その業務範囲内において、地域の高齢者に対して見守りをおこない、何らかの異変を発見した場合に赤穂市（緊急の場合は、警察・消防）に通報・連絡する。
- (3) 当行は、赤穂市からの行方不明高齢者の搜索依頼に対し、その業務範囲内において協力するものとする。
- (4) 赤穂市は、当行より通報・連絡を受けた場合は速やかに対象者の状況を確認し、支援等が必要と判断したときは、関係機関と連携して必要な支援をおこなうものとする。
- (5) 赤穂市は、当行に対し、必要に応じて行方不明高齢者の搜索に係る協力要請をおこなうものとする。

以 上